

発議案第18号

「核兵器禁止条約」の締結へ被爆国にふさわしい対応を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年6月28日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠	印
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子	印
	同	植田 進	印
	同	三田 登	印
	同	高山 敏朗	印
	同	原 弘志	印

提案理由

国に対し、「核兵器禁止条約」の締結へ被爆国にふさわしい対応を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

「核兵器禁止条約」の締結へ被爆国にふさわしい対応を求める意見書

本年3月、ニューヨークで開催された第1回「核兵器禁止条約を交渉する国連会議」では、交渉参加国が「速やかに禁止条約をつくる」ことで一致し、エレン・ホワイト国連会議議長は「7月7日までに条約案の採択を目指す」ことを表明した。

この会議は、昨年12月の国連総会で「核兵器禁止条約の締結交渉を開始する決議」を113カ国の賛成で採択されたことを受けて開催されたものだが、唯一の被爆国である日本政府が交渉不参加を表明したことは、「核兵器禁止条約」締結のため努力する国々に失望を与えた。

しかし、「核兵器のない世界」の実現は人類にとって死活的な課題である。核兵器の非人道性・残虐性は、「ノーモア広島・長崎」を訴え続ける被爆者の運動とともに世界に広がり、今や「核兵器禁止条約」の締結は、国連加盟国の圧倒的多数によって支持されているのである。

5月22日に「核兵器禁止条約を交渉する国連会議」は、7月の第2回会議に向けて「核兵器禁止条約草案」を発表した。いよいよ、「核兵器廃絶への歴史的な一歩」が始まろうとしている。

広島市長の呼びかけによる「平和首長会議」には、八千代市も含めて国内1,671自治体の首長が参加し、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名運動を推進してきたが、その努力が実ろうとしているのである。

被爆国である日本政府の役割は、「核に依存する」ことではなく、核兵器の非人道性・残虐性から、全世界に「核兵器は違法」と宣言することである。

よって、本市議会は国に対し、「核兵器禁止条約」の締結へ被爆国にふさわしい対応を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月5日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様

防衛大臣様